

基本目標Ⅳ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題1 生涯を通じた健康づくりの支援

《現状と課題》

生涯を通じて健康を維持することは、個性や能力を発揮していきいきと活動していくために大切なことです。「人生100年時代」が到来すると言われる中で、健康寿命を延ばすためには、早い時期から健康づくりの支援に取り組むことが重要です。特定健診や各種がん検診を実施して疾病の早期発見・早期治療に努めるほか、広報による情報提供や健康相談などで、自らの健康状態や生活習慣を振り返る機会を提供する必要があります。

とくに女性は、月経や妊娠・出産・更年期など、男性とは異なる健康上の問題に直面することがあります。一方で男性は、様々な悩みや問題を一人で抱え込み、深刻化しがちであると言われています。男女が互いの身体的特徴を理解し、健康について知識と理解を深め、心身の健康の維持・増進を図る取り組みが必要です。

また、健康な体づくりや生きがいづくりにとって、運動・スポーツ習慣は大きな影響があります。スポーツ庁の令和元年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」によると、成人の運動実施率（週1日以上）は、男性が55.8%であるのに対し、女性は51.0%と低くなっています。さらに「この1年間に運動・スポーツはしなかった」人の割合や、運動不足を「感じる」人の割合は女性のほうが高くなっています。性別にかかわらず参加しやすいスポーツ事業を実施し、スポーツ活動への女性の参加を推進することが必要です。

《図表24》八女市の住民健診の受診状況

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
特定健診	対象者数（人）	13,268	12,795	12,434	12,194
	受診者数（人）	4,672	4,704	5,348	4,983
	受診率（％）	35.2	36.8	43.0	40.9
乳がん検診	対象者数（人）	16,349	16,349	15,187	15,187
	受診者数（人）	3,309	3,073	3,281	3,389
	受診率（％）	29.7	28.9	30.3	30.8
子宮がん検診	対象者数（人）	18,518	18,518	16,908	16,908
	受診者数（人）	2,738	2,894	3,201	3,298
	受診率（％）	21.0	21.6	25.4	27.1

（健康推進課）

《基本的施策》

(1) 生涯を通じた健康づくりの支援

具体的事業		事業の説明	担当課
38	生涯を通じた健康づくりの支援	○ 思春期・更年期などの課題に対応し、健康寿命を延ばすため、生涯を通じた健康づくりの支援に取り組みます。	子育て支援課 健康推進課
39	健康診査事業の充実	○ 女性特有のがんなどの早期発見・予防のため健康診査を実施するとともに、受診率向上に努めます。	健康推進課
40	健康相談の充実	○ 性別にかかわらず心の相談などの悩みに対応し、心身の健康維持を図ります。	健康推進課

(2) 妊娠・出産に関する健康づくりの支援

具体的事業		事業の説明	担当課
41	妊婦・乳幼児健康診査の充実	○ 妊婦・乳幼児の健康づくりのため健康診査を実施し、疾病の早期発見や予防に努めます。	子育て支援課
42	妊婦相談・子育て相談の充実	○ 安心して出産・子育てできるよう、健康相談や訪問指導で不安の軽減を図ります。	子育て支援課
43	男性の理解の促進	○ 妊娠・出産に関する男性の理解を深め、育児への参画を進めるよう、父母参加型の育児講座や情報交換の集いを開催します。	子育て支援課

(3) スポーツを通じた健康づくりの支援

具体的事業		事業の説明	担当課
44	性別にかかわらず参加しやすいスポーツ事業の充実	○ 性別にかかわらず参加しやすい各種スポーツ事業を開催し、健康づくりに寄与するスポーツ活動を推進します。	スポーツ振興課

主要課題 2 社会的な困難を抱えた人への支援

《現状と課題》

令和2（2020）年からの新型コロナウイルスの感染拡大は、非正規雇用の割合が高い女性の雇用や生活に、とくに深刻な影響をもたらしました。内閣府男女共同参画局がまとめた「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会（第8回）」資料によると、令和2年4月の全国の就業者数は男女とも大幅に減少しましたが、男性が37万人の減少であるのに対し女性は70万人減少しており、女性の減少幅が大きくなっています。

ひとり親家庭では、とりわけ母子家庭の場合、子どもの育児や家事のために親の雇用形態がパートタイムなどの非正規であることが多く、経済的にも精神的にも不安定な状況に置かれがちです。そうしたことから生じる女性の貧困の問題は子どもの貧困にもつながるため、その影響を断ち切るための支援が必要です。

また、八女市では人口減少と少子高齢化が進み、高齢化率は35%を超えています。とくに75歳以上の後期高齢者人口をみると、その約6割以上が女性となっています。高齢になっても安心して暮らせるよう、日常生活での自立や地域とのつながりを支援していくことが重要です。

さらに女性は、障がいがあることや外国人であることなどを理由に、複合的な問題を抱えることがあります。八女市では外国人の人口が年々増加しており、その約7割が女性です。様々な困難を抱えた人が安心して生活できる環境づくりのため、生活支援などに取り組んでいく必要があります。

性的指向や性自認*を理由とした根強い偏見や差別も残っていることから、誰もが人権を尊重され自分らしく生きられるよう、性的少数者に対する正しい理解を深めるための取り組みが必要です。

《図表 25》八女市の児童扶養手当受給者数の推移（各年4月1日現在）

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
児童扶養手当受給者数（人）	612	601	593	597	574

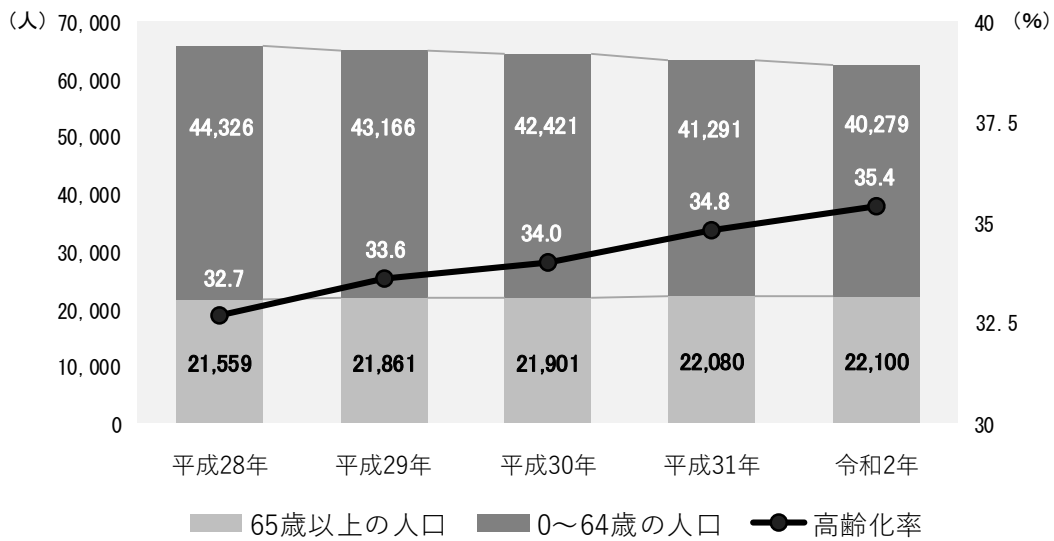
（子育て支援課）

《図表 26》八女市の生活保護受給者数の推移（各年4月1日現在）

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
生活保護受給者数（人）	439	476	473	491	486

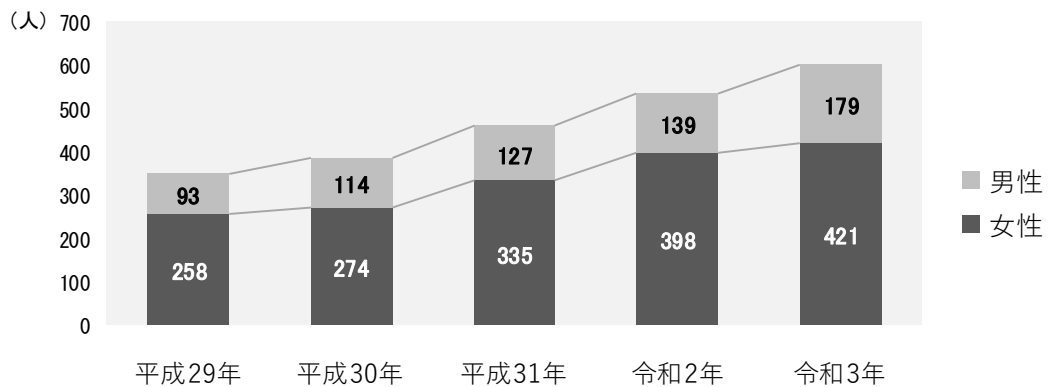
（福祉課）

《図表 27》八女市の高齢化率の推移（各年 4 月 1 日現在）



(介護長寿課)

《図表 28》八女市の外国人人口の推移（各年 1 月 1 日現在）



(市民課)

《基本的施策》

(1) ひとり親家庭に対する支援

具体的事業	事業の説明	担当課
45 ひとり親家庭の生活の自立に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済的自立を支援するための事業を行うとともに、各種制度の周知を図ります。 ○ 生活や子どもの養育、就業などに関する相談機能の充実を図ります。 	子育て支援課

(2) 高齢者・障がい者に対する支援

具体的事業		事業の説明	担当課
46	高齢者・障がい者の生活の自立に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関と連携し、高齢者や障がい者の就労支援を行います。 ○ 地域で安心して暮らせるよう、生活支援体制の整備や相談機能の充実を図ります。 	福祉課 介護長寿課
47	公共施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 誰もが安心して利用できるよう、公共施設や道路のバリアフリー化など都市基盤の整備を進めます。 	定住対策課 建設課

(3) 経済的困難を抱えた人に対する支援

具体的事業		事業の説明	担当課
48	生活の安定を図るための支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関と連携し生活支援に取り組み、各種制度の周知を図ります。 ○ 生活や就業などに関する相談機能の充実を図ります。 	福祉課

(4) 外国人に対する支援

具体的事業		事業の説明	担当課
49	外国人の生活の自立に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人が地域で孤立しないよう、国際理解のための啓発や、日本語学習などの支援を行います。 	社会教育課

(5) 性的少数者に対する支援

具体的事業		事業の説明	担当課
50	正しい理解を深めるための啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 性的指向や性自認に関する正しい理解を深めるための啓発を行います。 	人権・同和政策・男女共同参画推進課

主要課題3 配偶者等からの暴力の根絶（第3次八女市DV対策基本計画）

《現状と課題》

暴力は重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。とくに、ドメスティック・バイオレンス（DV）やストーカー行為などの性に関連した暴力は、男性と女性が置かれた社会的な状況を背景として、その被害者の多くが女性となっています。女性に対する暴力を根絶することは、男女共同参画社会を実現していく上で重要な課題です。

近年では、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した暴力や、若年層における交際相手からの暴力（デートDV）など、暴力の形態が多様化しています。さらに新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、全国的にDV件数が増加していることが問題となっています。内閣府男女共同参画局の調査によると、全国の令和2（2020）年4月から12月までのDV相談件数は147,277件で、前年同期の約1.5倍にのぼっています。八女市でも同様に相談件数が増加しており、支援体制のさらなる充実が求められています。

市民アンケートによると、女性の約3割が、過去に配偶者やパートナーから身体的、精神的、経済的など何らかの暴力を受けたことがあると答えています。八女市では令和元年度から専門の女性相談員を配置し、DV相談に対応していますが、被害の潜在化を防ぎ、被害者が必要な支援を受けられるよう、相談窓口の周知の徹底や支援体制の整備を引き続き行っていく必要があります。また、市の窓口での初期対応が重要であることから、DVに対する関係職員の理解を深めるとともに、庁内外の連携強化を図らなければなりません。

《図表 29》八女市の女性に関する相談件数の推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
相談件数（件）	44	60	43	118	148
うちDVに関する相談（件）	16	39	23	66	69

（人権・同和政策・男女共同参画推進課）

- ※ 平成 28 年度～30 年度は「女性ホットライン」と「男女共同参画推進支援委員」への相談件数の合計
- ※ 令和元年度は「女性ホットライン」と「女性相談員」への相談件数の合計
- ※ 令和 2 年度は「女性相談員」への相談件数（令和 3 年 2 月分まで）

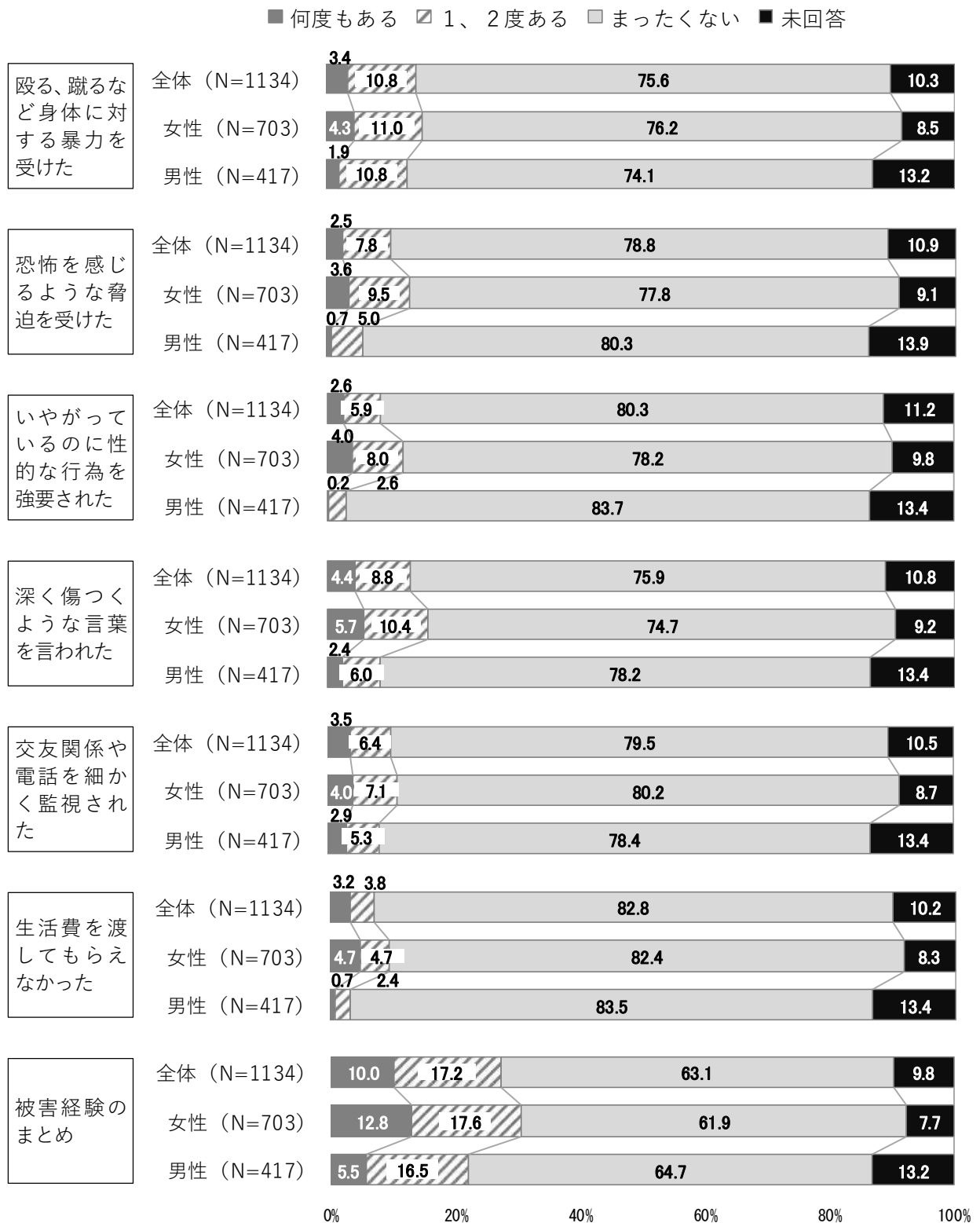
《図表 30》2019 年と 2020 年の全国の DV 相談件数の比較

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	計
2019 年（件）	10,449	11,140	10,879	12,174	11,113	11,357	11,629	10,938	10,054	119,276
2020 年（件）	15,170	17,575	18,013	16,753	16,007	15,786	17,487	15,586	14,900	147,277

（内閣府男女共同参画局調査より）

- ※ 2019 年は全国の配偶者暴力相談支援センターへの相談件数
- ※ 2020 年は配偶者暴力相談支援センターと DV 相談プラス（2020 年 4 月～）への相談件数の合計

《図表 31》配偶者や恋人からの暴力の被害経験 [全体、性別]



八女市 R2「男女共同参画のまちづくりに関する市民アンケート」

《基本的施策》

(1) DVに関する啓発の推進

具体的事業		事業の説明	担当課
51	DV防止に関する啓発・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の広報紙やホームページ等を活用して、DV防止に関する啓発や情報提供を行います。 ○ 学校などを通じ、若年者に対してデートDVに関する啓発を行います。 	人権・同和政策・男女共同参画推進課
52	DV相談窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の広報紙やホームページをはじめ、さまざまな手段を活用して相談窓口の周知を図ります。 	人権・同和政策・男女共同参画推進課

(2) DVに関する相談・支援体制の強化

具体的事業		事業の説明	担当課
53	DV相談窓口の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性相談員を設置し、DVをはじめとした女性からの相談に対応します。 	人権・同和政策・男女共同参画推進課
54	関係職員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談に関わる職員や窓口の職員などを対象に研修や情報提供を行い、資質の向上に努めます。 	人権・同和政策・男女共同参画推進課
55	庁内関係課の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ DV被害者支援庁内ネットワーク部会を中心に、庁内連携の強化を図ります。 ○ 各課でDV対応マニュアルに沿った対応を徹底するとともに、必要に応じてマニュアルの見直しを行います。 ○ 被害者の安全確保のため、各種手続きのワンストップサービスを実施します。 	人権・同和政策・男女共同参画推進課 窓口関係課
56	関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県の各部署や警察など関係機関と連携し、被害者の保護・支援を行います。 	人権・同和政策・男女共同参画推進課